

議案第5号

修繕工事請負契約について（平成26年度 焼却設備定期修繕）

次のとおり修繕工事請負契約を締結する。

平成26年7月25日提出

那覇市・南風原町環境施設組合
管理 者 翁 長 雄 志

1. 契約の目的 平成26年度 焼却設備定期修繕

2. 契約の方法 隨意契約

3. 契約金額 466,560,000円

4. 契約の相手方

請負者 住 所 福岡市博多区博多駅東2丁目7番27号
商 号 JFEエンジニアリング株式会社 九州支店
氏 名 支店長 有賀 守

(提案理由)

那覇・南風原クリーンセンターのごみ処理施設全体の機能の保全・回復による安全・安定的な操業を目的とした「焼却設備定期修繕」を施工するため、この案を提出する。

平成26年7月25日 同 意

那覇市・南風原町環境施設組合議会

議長 平良仁





修繕工事請負仮契約書



2 場 所 平成 26 年度 焼却設備定期修繕

3 工 期 自 議決の日
至 平成 27 年 3 月 13 日

4 請負代金額 ￥466,560,000-

うち消費税及び地方消費税の額 ￥34,560,000-

(注) 消費税及び地方消費税の額は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに
地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき算出。

5 契約保証金 那覇市・南風原町環境施設組合契約規則（平成 19 年規則第 5 号）
第 4 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、免除する。

6 前金払い 適用なし。

7 部分払い 適用なし。

上記修繕工事について、発注者那覇市・南風原町環境施設組合と請負者 JFE エンジニアリング株式会社九州支店とは、那覇市・南風原町環境施設組合修繕工事請負契約約款に基づき、各々対等の立場における合意により、修繕工事請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、当該契約について那覇市・南風原町環境施設組合議会の同意議決を得たときに、その議決の日をもって本契約に切り替わるものとする。この場合管理者は 議決のあった旨を遅滞なく請負者に通知するものとする。

この契約の証として本書 2 通を作成し、双方記名押印の上、各自がその 1 通を所持する。

平成 26 年 7 月 9 日

発注者 沖縄県南風原町字新川 65-2
那覇市・南風原町環境施設組合
管理者 翁長雄志
那覇市・南風原町環境施設組合
管理者印

請負者 福岡市博多区博多駅東 2 丁目 7 番 27 号
JFE エンジニアリング株式会社九州支店
支店長

